

令和6年度県工事発注に係る 格付けのための技術者要件の認定について

この葉書は、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に6業種※で登録されている
全ての方に送付しております。

※土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事の6業種

令和6年6月適用の県工事発注に係る格付けに用いる1級
技術者数の確認のため、技術者要件の認定を行います。（1級
技術者とは、2次検定合格者とします。）

つきましては、三重県に入札参加資格申請を提出されている
方で、各業種の上位ランクの格付けを希望される方は、技術者要
件確認のため、所定の書類を提出及び提示してください（詳細
は三重県HP「建設業のための広場」をご覧ください）。

<注意事項>

- ・ 受審されませんと令和6年度格付けに反映されません。
- ・ 次年度の総合点が上位格付けの要件を満たすことが判明してからの受審は認められません。次年度に上位ランクの格付け要件を満たす可能性がある場合は、必ず技術者要件の認定を受けてください。（上位格付けを希望されない方については、受審義務はありません。）

<申請の方法及び受付等>

予約受付開始日：令和5年10月16日(月)から

受付方法、説明書、様式等について、三重県HP「建設業のための広場」
に掲載していますので必ず下記 URL からご確認ください。

※審査受付予約は各建設事務所で行います。

受付に関する問い合わせは各建設事務所へお願いいたします。

URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>

三重県 県土整備部 建設業課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地